慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	信用形態にかんする覚え書:利子生み資本論の一論点
Sub Title	A note on the creditform
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.5 (1961. 5) ,p.396(50)- 407(61)
JaLC DOI	10.14991/001.19610501-0050
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610501-0050

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

信用形態にかんする覚え書

――利子生み資本論の一論点―

研

めに、 形態であった貨幣とは論理的に明確な区別性を有するような貨幣の とが、 このことは、貨幣が資本に転化されるという Metamorphose 価値額の)を所有していることが、それ自体資本であるということ 流通様式の取得ということから説明されるのであるが、そこにおい **転化の問題である。したがって、ここでは転化が歴史的であると同** 自の運動をおこなうものであることは、 しての共通性(同一性) 換言すれば、潜在的・潜勢的貨幣資本を所有しているというこ 一定価値額の貨幣は利子生み資本としての独自の運動をなすた ここで根本的な重要性を有するものとして現われる。そして 一定の実存様式をとるものであった。すなわち、貨幣(一定 利子生み資本運動が、他のいかなる諸資本ともことなった独 すなわち「貨幣の資本化」が一面では、資本の生成の史的 は有しているが、それが資本の最初の現象 一定価値額の貨幣の独自の

過程であると同時に――資本の論理の展開としても把握されるよう飯田裕・康

なものでなければならない。

流通様式であるが、それは商品資本でも、 て資本の論理に組み込まれる必然性があるわけである。このG--g 時に、G₁ されるとき、 という運動の端緒における「流通」様式は、かかる範式においては るならば、貨幣(G) 程を自己の増殖基盤とする以前に、貨幣(G)それ自体が運動体に というより具体的規定性においてGを把えることを可能にすると同 擬制されるというような関係にある。それは「所有」としての資本 緒を全く異にしている結果である。というのは、貨幣(G-もとこれは「貨幣としての貨幣」であるが)がG—WーGという渦 貨幣 (G) ー 3ーwーピーぱという利子つき資本運動の総過程からみ いう範式そのものにおいては共通にしていながら、その端 一定の経済的諸関係が発生し、 がここで新たな規定性を獲得するということは、 がまず機能資本家に利子生み資本として転化 生産資本でもない、 恒常化され、したがっ

われわれは信用と名付けたわけである。 まったぐ「流通」とは区別されるべきものである。そこで、これをという形態を受け取る資本なのであり、その特殊・独自の運動は、という形態をとってなされている。すなわち運動そのものが商品であるな形態をとってなされている。すなわち運動そのものが商品である

定の経済的関係を発生せしめるのであって、Aは一〇五ポンドと ドの貨幣資本をAがBに譲渡することによってBはAに信用を与え 現われる関係を信用関係と言うことができるのであり、一○○ポン そして、このA・B両資本家間における、貸付という形態をとって なる貨幣資本家のもとに回収されるようなA・B両資本家の間の一 %とすれば)一一〇ポンド〈一〇〇十一〇ポンド〉に増殖され、 りのない直接貸付において うものを返済されることによって彼の目的を達することができる。 の一〇ポンドの利潤のうちから五ポンドという利子をともなってA の貨幣資本はBという資本家によって、 ちAという貨幣資本家〈理論的には一定価値額の貨幣の所有者〉が 一○○ポンドの可能的貨幣資本をBという機能資本家に− てとる、特殊な譲渡の様式 かくして、われわれは利子生み資本の独自な運動が、信用という 信用の内容は、一定価値額の貨幣の資本としての商品化にさいし この抽象の段階では、担保つきであるか、無担保であるかに係 BはAから信用を受けたということになるのである。 貸出されたとき、その一〇〇ポンド ということである。 へここで平均利潤率を一〇 ーこの場 そ

いうことは、「信用」という 言葉が示す如き、 現実的諸経済過程かいうことは、「信用」という 言葉が示す如き、 現実的諸経済過程かいているものであることを認め、また、それゆえに利子生み資本範度な物神崇拝をもたらすものである。かかる事柄を明確にしうるならば、利子生み資本と信用とが一体をなし、相互に離れ難く結びつらば、利子生み資本と信用とが一体をなし、相互に離れ難く結びつらば、利子生み資本と信用とが一体をなし、相互に離れ難く結びつらば、利子生み資本と信用とが一体をなし、 現実的諸経済過程から 基本的な要素として信用を考えないわけにはゆかないの である。

- (注1) K. Marx; Das Kapital, Bd. I, S. 153. 長谷部訳、二八三頁。
- 新たな規定性である。 角度からみると、価値それ自体が使用価値であるという貨幣のであるが、それが有する使用価値は運動そのものである。別の(注2) むしろ、ここでは運動体としての貨幣(G)が商品なの
- ルクスはこの点について次のような観点で明白にしている。を行なっている『資本論』第三部、第五篇、第二十一章で、マ(注3) 利子生み資本及びその運動に関する基本的な要因の考察
- 産の契機でもない、そうなるのはやっと第二の支出においてでは、けっして、商品の姿態変換の契機でもなければ資本の再生⊖ 「ところが利子生み資本に あっては、 Gの第一の位置変換

信用形態にかんする覚え書

形態をとって現象していることをみいだす。

信用として現象すると

五一 (三九七)

III, S. 373. 長谷部訳四八三―四頁。)

III, S. 373. 長谷部訳四八三―四頁。)

III, S. 373. 長谷部訳四八三―四頁。)

なお、この点については、飯田繁『利子つき資本』(一九五い。」(a. a. O., Bd. III, S. 374. 長谷部訳四八五頁。) 、する。だがこの両形態では、資本は資本としては商品にならなけ 「資本は流通過程では商品資本および 貨幣資本として 機能

九年)第十章参照。

た規定性を受けとるものであるが)の貸付を通じての信用関係が発とっているものであり、そこにおいてはAのBに与える信用は、貸ち、利子生み資本運動の端緒たるG-Gの転態は、貸付なる形態をち、利子生み資本運動の端緒たるG-Gの転態は、貸付なる形態をち、利子生み資本運動の端緒たるG-Gの転態は、貸付なる形態をち、利子生み資本運動の端緒たるG-Gの転態は、貸付なる形態をち、利子生み資本運動の端緒たるG-Gの転態は、貸付なる形態をち、利子生み資本運動の端緒たるG-Gの転態は、貸付なる形態をとっているものであり、そこにおいてはAのBに与える信用は、貸たの間に一定価値額の貨幣(無論、この貨幣Gは資本としての新たとの間に一定価値額の貨幣(無論、この貨幣Gは資本としての新たとの間に一定価値額の貨幣(無論、この貨幣Bは資本としての新たとの間に一定価値額の貨幣(無論、この貨幣Bは入の所有する一定価値額の貨幣(無論、この貨幣Bは入の所有する一定価値額の貨幣(無論、この貨幣Bは資本としての新たとの間に一定価値額の貨幣(無論、この貨幣Bは入の所有する一定価値額の貨幣のであるが)の貸付を通じての信用関係が発との間に一定価値額の貨幣の端により、

よう。 よう。 は、 AがBに「信用を ということによって AがBによる一定価値額の貨幣の機能 をである。したがって、ここで、貸付=返済を一体化したところの関係である。したがって、ここで、貸付=返済を一体化したところの関係である。したがって、ここで、貸付=返済を一体化したところの関係である。したがって、ここで、貸付=返済を一体化したところの関係である。したがって、ここで、貸付=返済を一体化したところの関係である。したがって、ここで、貸付=返済を一体化したところの関係である。したがって、ここで、貸付=返済を一体化したところの は、 AがBに「信用を は、 AがBに「信用を とするわけである。その場合、その信用関係は、 AがBに「信用を とするわけである。その場合、その信用関係は、 AがBに「信用を

利子生み資本運動に伴って発生するところのこのような債権・債務関係は、それが一定価値額の貨幣(G)の資本化にさいして生じるという点において、あるいはさきにみた商品姿態変換の契機としては特殊・独自なものであると考えることができる。では、信用形態として特殊・独自なものであると考えることができる。では、信用形態として特殊・独自なものであると考えることができる。では、信用形態を問うことにもなるが、先ず、われわれは、利子生み資本の運動にを問うことにもなるが、先ず、われわれは、利子生み資本の運動にを問うことにもなるが、先ず、われわれは、利子生み資本の運動にを問うことにもなるが、先ず、われわれは、利子生み資本の運動にを問うことにもなるが、先ず、われわれは、利子生み資本の運動にを問うことにもなるが、先ず、われわれは、利子生み資本の運動にというものを明確にしてゆかなければならないのではなかろうか。

日4) Kapital, Bd. III, S. 372. 長谷部訳四八二頁。

ている。 信用制度の自然発生的基礎についてマルクスは次のように指摘し

大され、一般化され、仕上げられる。」 生産様式が発展するにつれて、信用制度のこの自然発生的基礎が拡生産様式が発展するにつれて、信用制度のこの自然発生的基礎が拡生産様式が発展し、流通を気にしてのみ生産する資本制的商品取扱業者との間での債権者・債務者の関係は、単純な商品流通の出土の資料の機能、したがってまた、商品生産者と

また『経済学批判』においては次の如く述べている。

ている。」
「こうして商品所有者 たちのあいだに、 債権者・債務者の関係が「こうして商品所有者 たちのあいだに、 債権者・債務者の関係が

館の確立を基礎とした、商品価値の実現の時間的分離=債権・債務くに単純商品流通を想定して)に伴うところの、貨幣の支払手段機すなわち、信用制度の自然発生的基礎というのは、商品流通(と

のである。 大され、一般化され、仕上げられるというような関係に立っている産様式以前に実在し、かつそれが発展するにつれて、この基礎が拡関係の発生という点に求められるのである。そしてそれが資本制生

関する次の如き規定をみてみよう。

とこではとくに、信用制度の自然発生的基礎そのものの概念が問題なのではなく、無論それも同時に解決されるべきものであるが、
というなる信用形態を考えたらよいのかということである。
とれが拡大され、一般化され、仕上げられるという場合に、その発題なのではなく、無論それも同時に解決されるべきものであるが、

「だから吾々は、さしあたり 商業信用、すなわち、 再生産にたずさわる資本家たちが相互に与えあう信用を分析しよう。 商業信用は合用制度の基礎をなす。(Analysieren wir also zunächst den kommenziellen Kredit, d. h. den Kredit, den die in der Reproduktion beschäftigten Kapitalisten einander geben. Er bildet die Basis des Kredit systems.)

段としての貨幣の機能から直接的に導出される手形流通――「商業もどると、マルクスは、自然発生的基礎の規定につづいて、支払手がらさきの信用制度の自然発生的基礎についてのマルクスの論述に業信用が基柢になっていると言うことであると考えられる。この点業信用が信用制度の基礎をなすということは、信用制度を形成商業信用が信用制度の基礎をなすということは、信用制度を形成

信用形態にかんする覚え書

通に立脚する」と述べて、銀行券(信用貨幣の一種としての)の家紙幣の流通であるかをとわず――に立脚するのではなく、手形流 貨幣」の流通し 礎として成立するところの 銀行信用が、「信用の本来的基礎」のう 流通の基礎としての本来の商業貨幣―手形流通について「信用の本 えで確立されると言う点があきらかになるのである。 米的基礎」と言う点を強調している。ここから、銀行券の流通を基 形は、本来的信用貨幣たる銀行券・等々の基礎をなす」とし、さら に「この銀行券・等々は、貨幣流通」 的前貸が信用の本来的基礎を為すのと同様に、その流通用具たる手 -について述べ、次いで「生産者や商人のこの相互 - に立脚するのではなく、手形流 金属貨幣の流通であるか国

大され、一般化され、仕上げられるものについて明確な規定を与え ているものとみなされる。かといって、これら三つの規定の相互関 ていないためでもあり、 係が明確になるというようなものでもない。それはマルクスが、拡 たずさわる資本家間での信用形態であるとしていることにも係るこ 基く「信用制度の基礎」と他の二つの規定とはあきらかにことなっ が再生産過程内部での産業資本間での信用形態であるという見解に それぞれことなっていると考えなければならない。とくに商業信用 Grundlage des Kreditsystems) あるいは 「信用の本来的基礎」(die eigentliche Grundlage des Kredit) マルクスが「信用制度の基礎」(die Basis des Kreditsystems) 「信用制度の自然発生的基礎」(die naturwüchsige また、商業信用の規定において、 と言っているものの内容は、

(注5)「信用業と、信用業が創造する諸用具(信用貨幣など) よび銀行信用だけを取扱うべきである。この信用の発展と公信 S. 436. 長谷部訳五六八頁。) けを取上けるべきである。それについては、吾々は商業信用お 用の発展との関連は考察しないでおく。」(Kapital, はただ、資本制的生産様式一般の性格づけに必要な二三の点だ との立入った分析は、吾々の計画の範囲外に横たわる。ここで Bd. III,

えで重要であろう。 節は利子生み資本論の構成についてのマルクスの企図を知るう この第三部第五篇第二十五章「信用と仮空資本」の冒頭の一

(治6) ここで「信用制度」というのは次のような意味において である。

549. 工業とともに「層発達する。」(K. Marx; Theorien über 五三三頁。 den Mehrwert, Bd. III, hersg. von K. Kautzky, 1921, S. …信用制度は産業資本自身の創造物であって、それ自身、産業 資本の一形態であり、マニュファクチュアとともに始まり、 自分に固有な一形態―信用制度―の創造ということである。... 「産業資本が利子生み資本を自分に従属せしめる真の仕方は、 邦訳改造社刊『マルクス・エンゲルス全集』 第十一巻、

《注7》 Kapital, Bd. III, S. 436. 長谷部訳五六一頁。

1859, S. 187. 邦訳岩波文庫版(大内・遠藤・加藤・武田共訳) 一八七頁。 K. Marx; Zur Kritik der politischen Ökonomie

Kapital, Bd. III, S. 523. 長谷部訳六九九頁。

(注10) a. a. O., Bd. III, S. 486. 五六八頁。

(注11) a. a. O., Bd. III, S. 436. 五六八—九頁。

るのである。 (注1) 内での多大の信用 にあてられる商品資本である」と述べている点、また「再生産的循環的消費にあてられるか、さもなければ生産資本の不変的要素の塡補 いで、 から判断すると、資本制的再生産過程内部における信用関係-貸付に供された有利な投資口を求める多大の失業資本ではなく、 しろ、再生産過程での資本の大きな就業である」としている点など 合には同一物である。すなわち貸付けられる資本は、窮極的に個人 れて増大することは明らかである。貸付資本と産業資本とはこの場 いる。その中で、例えば、「この信用(商業信用……飯田)を銀行信 -W-Gの全過程、とくにG-W、W-Gの両過程を円滑に行なわ から引離して考察すれば、それが産業資本そのものの大きさにつ 商業信用を信用制度の基礎であるとしているさきの規定につ マルクスは断片的ながら商業信用についての考察を行なって 一銀行信用は別とする一 -としての商業信用が分析の対象とされてい が意味するものは、 扩

商業信用に関するかかる規定というものは、利子生み資本の分析

信用形態にかんする覚え書

る。 う結論とはディメンジョンを異にした信用形態に関するものであ 姿態変換の契機でもなければ、資本の再生産の契機でもない」と のさいに達した結論、「Gの第一の位置変換は、 けっして、商品の

行信用であると言うことになる。(注7)になり、すなわち、利子生み資本運動が要求するものは銀 するのではない」すなわち、利子生み資本運動が要求するものは銀化)を、したがってまた、近代的利子つき資本の成立を必要条件と 業信用とは異なる信用形態において理解されることになる。要する つき資本による貸付とはことなる」と述べられ、れるところの、一定期間にわたる商品の譲渡—— 譲渡ではないところの、資本としての譲渡し あらわれるのであって、けっして貨幣の資本化、貨幣の資本への転 に、商業信用は、「ただ、 貨幣の支払手段機能と 直接むすびついて 資本運動に独自な信用の契機と商業信用とを明確に区別されるので のちに、それじたい価値増殖をとげて還流することをめあてになさ る貸付であるから商品(一定価値額の)の、たんなる商品としての 過程でげんじつに形態転換をとげつつある商品の、機能資本家によ ある。教授のこの見解は、利子生み資本運動に独自な信用形態を商 飯田繁教授は、この点について「商業信用における貸付は、流通 商品が、一定期間の 、すなわち、利子 いわゆる利子生み

品をもって〉、他方は〈貨幣〉貸付である、 という 点からくるもの によると、商業信用と銀行信用との根本的な区別は、「一方は〈商 三宅義夫教授においても、このような見解は共通であろう。教授

その等価が貸付けられるのではなく、本来の貨幣の形態で貸付がな らするならば、銀行信用は「商業信用のさいのように商品の形態でとがまず第一に肝腎である」とされている。したがってこの見解かであって、商業信用を理解するうえにこの点をはっきり把握するこ ものである」ということになる。(4月)ということになる。かかる意味において、銀行信用は〈本来の貨幣信用〉たる

るというように考えられているのである。(422)され、それゆえにこそ、信用制度が銀行信用を基体とするものであられ、それゆえにこそ、信用制度が銀行信用を基体とするものであおける、信用制度の自然発生的基礎の発展・展開という側面を強調 なる。 ちが相互に与えあり信用〉と呼んでいるが、……この場合それはか かる段階で規定されているわけである」とされ、商業信用の展開に、(産の) の関係は産業資本家たちのあいだで全面的に行なわれる ように な 展開として理解され、「資本制生産様式の 発達とともにこの 掛売り を理論的には単純な商品流通における貨幣の支払手段機能の発展・ 商業信用と、 三宅教授は信用制度の自然発生的基礎としての債権=債務関係 再生産過程の諸々の段階がこの関係によって連鎖されるように マルクスは商業信用を 〈再生産にたずさわっている資本家た 信用制度の自然発生的基礎との関連につ いて みる

範疇であるとみなしているわけであり、資本制的生産様式にまで到 るものとされているのである。 る商品生産の発展過程にお かかる見解は、商業信用を単純商品流通の段階において成立する いて拡大され、一般化され、仕上げられ したがってここから次の問題、銀行

> される。 れる。ここでは新たに商業信用と銀行信用の関連という問題が提起 信用との関連をみると、それが資本制生産に固有な信用形態だとさ

- 全 12 12 Kapital, Bd. III, S. 525. 長谷部駅六八二頁
- (社 13) a. a. O., S. 526. 六八三頁。 商業信用の場合に貸付けられるもの、貸付資本につい
- に資本 て、マルクスは次のように述べている。 「つまり、この場合に貸付資本として 現象するものは、 つ

SS. 525—6. 長谷部訳六八二—三頁。) ある。 をすることなく 業者の手に移り、輸出業者の手から手形とひきかえにインド となく、織布業者は糸の支払をすることなく、 この場合には信用によって-ディゴを買う、等々。(中略) 再生産過程の 種々なる 段階が、 買によって一人の手から他人の手に移行し、しかもその等価は 人の手に移り、このインド商人はこれを売ってその代りにイン きかえに商人の手に移り、商人の手から手形とひきかえに輸出 やっと後日の約定期限でなければ購買者に支払われない資本で 糸は手形とひきかえに織布業者の手に移り、布は手形とひ たとえば、 -といっても、再生産過程の一定の段階にあるが、売 棉花は手形とひきかえに紡績業者の手に移 媒介されている。」(Kapital、 紡績業者は棉花の支払をするこ 商人は布の支払 Bd. III, 商

(姓15) 飯田繁『利子つき資本』三五一頁。

(注16) 飯田繁「利子つき 資本と信用理論」「大阪市大経済学年 報8」(一九五八年)四五頁。

ことになるだろう。」(飯田氏、前掲論文、三三―四頁。) 度)との関係、〈利子つき資本は……信用制度の基礎〉 という 利子つき 資本と 銀行信用 (およびそれの 制度としての 信用制 たがってまた、第二十一章で事実上ほとんどあきらかにされて 分な程度に究明されている近代的利子つき資本の抽象的・基本 ている銀行信用は、まさに第二十一章で骨格的にはほとんど十 マルクスの命題のいみもまたおそらくあやまりなく理解される 章までの 諸章と) 第二十五章 (および後続諸章) との関係、 てとらえられるときに、はじめて第二十一章(および第二十四 いる近代的信用関係の本質を実現する信用現象、信用形態とし 的な運動様式を具体的に実現するところの現象形態として、し 「そこで、マルクスによって 第二十五章以降で 展開され

(注18 三宅義夫 「商業信用と銀行信用」『講座信用理論体系』 一九五六年、一六四頁。

(注19 三宅氏、前揭論文、一七八頁。

(注20 三宅氏、前揭論文、一六七頁。

(注21) すむ形式的な叙述方法によらないで、さいしょから信用の自然 いる。第二十五章のマルクスの展開に 関連して、「信用のこと の定義からはじめて、商業信用へ、 この点飯田繁教授においても同主旨のことをのべられて それから銀行信用へとす

> 『利子つき 資本の理論』(一九五四年) 発生的基礎としての、現実的に存在する商業信用を理解する いった内容的な叙述方法を、マルクスはとっている」(飯田繁 一六九頁) とされてい

(注22) ちなみに、三宅教授において「信用制度」は総じて銀行 度であることが注意されねばならない」〈三宅氏 「概説 制度を意味している。例えば、「信用制度はなかんずく 銀行制 用理論の体系」『講座信用理論体系』第一巻、二六頁)等。 信

五三年) 融経済論』(一九五九年)でこの自説を徹回されている。 この見解は、麓健一教授(『信用創造理論の研究』、一九 において最も明白に論じられたが、その後教授は『金

見解をみる。 考え、それと信用制度の自然発生的基礎の展開とを区別する見解が 制的生産様式における信用制度を形成する一要因として商業信用を三。これに対して、第二十五章冒頭で述べられているように資本 ある。この見解の代表的なものとして竹村脩一氏及び麓健一教授の

ているのである。そして、貨幣信用とよび、両者を統 ころの、それに伴う掛売買を商品信用とよび、貨幣形態でのそれを 生的信用関係なる概念を設定される。その内容は商品流通に基くと の両者を範疇的にことなるものとして峻別する。そして新たに、原竹村氏は、商業信用と信用制度の自然発生的基礎における掛売買 両者を統一した概念として原生的信用関係とされ 「資本制生産の基礎上で現われる商品資

(四〇四)

れる。のが、マルクスのいう商業信用であるとして、両者の関係を把握さのが、マルクスのいう商業信用であるとして、両者の関係を把握さの原生的信用形態である商品信用が、一般化され、仕上げられたも本の信用売買をこそ商業信用と概念すべきである」としている。これの信用売買をこそ商業信用と概念すべきである」としている。こ

形で遂行される」とのべている。

いて必然的に発生する流通資本の機能資本家相互による負担というならしめるため、必然的に形成される。それは資本の循環過程におように、「商業信用は資本制生産社会において、 連続的生産を可能ようにこの商業信用を資本制範疇であるとする自説を強化される

。。また、このような商業信用理解は次のような見解となって現われ

格がゆがめられ歪曲される結果とはならないか。」
「資本制信用を利子生み資本の運動を媒介するものだと考えるならば、必然的に銀利子生み資本の実現を媒介するものだと考えるならば、必然的に銀利の基準にある。 運動と規定し、 銀行信用がかかる

ことに貢献するからである、という考えを中心にしている。進、あるいは Hilferding の表現に従えば資本力を 高めるという化する方向に志向し、そのために資本の作用度、ないし生産力の増かかる見解は商業信用が総じて資本制的再生産過程の流動性を強

を強調されているのであるが、それはマルクスが与えた商業信用の竹村氏は要するに資本制的信用の基礎としての商業信用という点

規定としての意義をみいだしているのではないか。 規定としての意義をみいだしているのではないか。 規定としての意義をみいだしているのではないか。 規定としての意義をみいだしているのではないか。 現定としての意義をみいだしているのではないか。 現定としての意義をみいだしているのではないか。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要があるは、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要があるには、 対が、商業信用の限界それ自体から認めながら、それを強化し、補足 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本を一ては、商業信用の方がより本質的 は、利子生み資本でも、より機能資本と一下可分の関係にあ が、商業信用の限界それ自体から認めながら、それを強化し、補足 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本範疇の成立ということが契機となる必要がある。 は、利子生み資本を一ては、商業信用の存在理 諸規定を全面的に受け入れての結果である。氏が銀行信用の存在理

麓教授は商業信用について次のようにのべている。

「商業信用は、いうまでもなく、資本主義的信用の一つの主要など、近野である。だが、この商業信用のうちに内在し保存される。だが、この商業信用のうちに内在し保存される。だが、この商業信用のうちに内在し保存される。だが、この商業信用の予続的基礎をなす掛売信用に、対態である。だが、この商業信用という先行信用の系統的発展の一つの型である。だから、掛売信用という先行信用の本質的な諸特質は、商業信用という後続の展開された信用の本質的な諸特質は、商業にない新たな規定を受け、この点で掛売信用と質的に区別づけられてない新たな規定を受け、この点で掛売信用と質的に区別づけられてない新たな規定を受け、この点で掛売信用と質的に区別づけられてない新たな規定を受け、この点で掛売信用と質的に区別づけられる一つの特殊性をもつようになる。」

くてはならないもので、信用制度の自然発生的基礎としての掛売信掛売信用と商業信用とはその発展過程からして明確に区別されな

用は商品流通の発展を最高度になしとげるところの資本制生産様式の発展につれて、拡大され、一般化され、仕上げられ、全社会的なものとして確立される。そこでは信用取引の当事者はもはや単純商品生産者ではなく、産業資本家や商業資本家などの機能資本家である。また、取引の対象も単純商品にとどまらず、産業資本や商業資本の循環の一節をなす商品資本である。

原生的信用形態、ないしは掛売信用は「単純な商品流通のなかのでもある。そのことが原生的信用形態と商業信用とは一方で区別されかれる。すなわち、原生的信用形態と商業信用とは一方で区別されかれる。すなわち、原生的信用形態と商業信用という形態をとって現が、それが資本制的生産においては商業信用という形態をとって現かるある。そのことが原生的信用形態のもつ論理的・歴史的性格のでもある。そのことが原生的信用形態のもつ論理的・歴史的性格のでもある。そのことが原生的信用形態のもつ論理的・歴史的性格のでもある。

座信用理論体系』第二巻、一九五六年、所収)などがある。一九五四年)、高木暢哉教授(「利子つき資本の史的発展」『講(注24) この見解に立っている論者には、渡辺佐平教授(『金融論』

第七巻第四号、二二十三頁。(注25) 竹村脩一「信用制度の基礎について」「大分大経済論集」座信用理論体系』第二巻、一九五六年、所収)などがある。

(注26) 竹村氏、前揭論文、二四頁。

(注27) 竹村氏、前揭論文、二四頁。

集」第五巻第一号、二三頁。(注2) 竹村脩一 「信用形態の概念をめぐって」「大分大経済論

信用形態にかんする覚え書

- (注2) 竹村脩一「信用制度の基礎について」二七一八頁。
- (注30) 麓健一『金融経済論』一九五六年、一二七頁。
- (注31) 麓氏、前掲書、一三九頁。
- (注32) 麓氏、前掲書、一三二頁。
- (注33) 原生的信用形態における論理的・歴史的性格は、商品と 貨幣の実存ということが前提条件となっている。この点は、マ としての貨幣という新たな規定性をうけとるような貨幣(Das としての貨幣という新たな規定性をうけとるような貨幣(Das ることである。この点は原生的信用形態が商品流通と直接的に ることである。この点は原生的信用形態が商品流通と直接的に ることである。この点は原生的信用形態が商品流通と直接的に ることである。この点は原生的信用形態が商品流通と直接的に ることである。この点は原生的信用形態が商品流通と直接的に ることである。この点は原生的信用形態が商品流通の展開過程(あるいは価値 を が、する。 の点は、マ

Ξ

の基本形態を銀行信用にのみ帰することのできない根拠でもありうはないことを示唆する。逆に言えば、信用制度を構成する信用関係で銀行業の生成についてふれているように、商品と貨幣との実在を、保証の上で成立する原生的信用形態の一方の契機を構成する、貨幣を作として成立する原生的信用形態の一方の契機を構成する、貨幣との大き、企業がある。近に言えば、信用制度を構成する、貨幣との大き、大学の生成についてふれているように、商品と貨幣との実在をはないことを示唆する。逆に言えば、信用制度を構成する信用との関連性ということと深く結びついている。マルクス自身が第二十五章はないとを示唆する。逆に言えば、信用制度を構成する信用との関係ということを示唆する。近に言えば、高業信用と銀行信用との関リ上みた如き二つの相異なる見解は、商業信用と銀行信用との関リ上みた如き二つの相異なる見解は、商業信用と銀行信用との関リ上の大学の表

はならないだろう。

本る特殊な役割を見出すことができたのであるが、そのことは支払なる特殊な役割を見出すことができたのであるが、そのことは支払なる特殊な役割を見出すことができたのであるが、そのことは支払の二契機の時間的分離のみを内容とするのではなくして、そのための二契機の時間的分離のみを内容とするのではなくして、そのための出定性を十二分に発揮するための債権・債務関係の動態それ自体の規定性を十二分に発揮するための債権・債務関係の動態それ自体の規定性を十二分に発揮するための債権・債務関係の動態それ自体という論理段階で起りうるということになる。このことが単純商品流通という論理が信用制度の自然発生的基礎の拡大・一般化・完成の過程における信用関係という新たな姿態を受取らねばならない。——かかるあ。したがってそこで生じる信用関係=掛売買も、資本の診における信用関係という新たな姿態を受取らねばならない。——かかるあったが信用制度の自然発生的基礎の拡大・一般化・完成の過程においならない。したがって、商業信用は理論的には商品流通そのものかならない。したがって、商業信用は理論的には商品流通そのものかならない。したがって、商業信用は理論的には商品流通そのものかならない。したがって、商業信用は理論的には商品流通そのものかならない。

とは、貨幣そのものの規定性の展開を必然的要因としていた。このた、それによって範疇としての完全な姿態を成立せしめるというこ制的信用形態――別の表現では銀行信用――であるということ、ま利子生み資本範疇についてみるならば、そこでの貸付形態が資本

(注34) Kapital, Bd. III, S. 439. 長谷部訳五七一頁。 たのは、その内的論理を辿れば以上のようなことではなかろうか。 での債権・債務関係という視点からするなら貨幣の規定性の特殊なでの債権・債務関係という視点からするなら貨幣の規定性の特殊なことは、一方では信用制度の自然発生的基礎としての単純商品流通ことは、一方では信用制度の自然発生的基礎としての単純商品流通

(注35) 恐慌のような場合にこのことが明白となる。

「しかし、いまや、突然の信用攪乱によって支払の均衡が崩れる、すなわち支払の機構が崩れるならば、突然貨幣は現実的で、 したがってそれ自身かかる 二重の実存様式をみいだす。」 (K. Marx; Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie, S. 876.)

信用理論にたいする若干の主張」「経済評論」 第六巻第十号、との結びつきを強調され、商業信用のブルジョア的姿態の根源との結びつきを強調され、商業信用を直接的に資本制信用形態であるとすることはできないとされ、きょくたんに「支払手段機能を取扱うことはできないとされ、きょくたんに「支払手段機能を取扱うるとはの業にの業にの表別であるとするの話がつきを強調され、商業信用における貨幣の支払手段機能の注話) 花井益一教授は、商業信用における貨幣の支払手段機能

沈通のコースの論理的な基盤となっている。な。貨幣の規定性の展開が、単純な掛売買から貨幣信用→手形間には支払手段としての貨幣(G)の規定性の新たな発展があ間には支払手段としての貨幣(G)の規定性の新たな発展がある。貨幣の規定性の展開が、単純な掛売買から貨幣信用関係を結めた更払手段に信用関係を結め、

貨幣取扱業を成立させる理論的基盤は、やはり、このGそのも(注37) マルクスは銀行業の発展を貨幣取扱業に求めているが、

業は前期的金融業として存在しえた。のの展開ではないかと考えられる。したがって歴史的にも銀行

との産業資本のもとへの前期的資本の従属の過程が必要であって、産業資本のもとへの前期的資本の従属の過程が必要であっけ形態の自立化の結果であり、これには歴史的にみて強力な過近代的銀行信用が成立するのは商業信用の発展にともなう貸

――一九六一・三・二三―